

令和5年度 第1回浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会 議事録

1 開催日時

令和5年7月3日（月）19時から20時40分

2 場所

浦安市役所 4階 S6会議室

3 出席者

委員 ；小林委員、大塚委員、福田委員、小井詰委員、小野委員、小泉委員
情報保障；高見、古越、船越、日高
事務局 ；河林、寺澤、宇田川

4 議事要旨

（「委員からのご意見」「決定事項」「今後の取組事項等」という形で整理。⇒は、障がい福祉課としての回答。）

1) 議題

ア 報告事項

（ア）令和4年度第2回運営委員会の報告について

資料に基づき、説明。

【委員からの意見】 意見無し

【決定事項】 資料の通り了承

【今後の取組事項等】 特になし

（イ）令和4年度意思疎通支援者派遣事業の実績報告について

資料に基づき、説明。

【委員からの意見】

・「手話通訳者派遣件数」について、「教育」は対児童生徒への派遣なのか。

⇒児童・生徒については、教育委員会側が言語聴覚士を用意している。

児童・生徒が授業を受けるために市が手話通訳を派遣することはないが、進路説明会での短時間での派遣実績はある。

その他、手話クラブや学校イベントでの情報保障、面談や保護者会での児童・生徒の保護者対象の情報保障の派遣実績がある。

・派遣対象について、障がい者手帳を所有していない方への派遣は。

手帳取得が前提では、取りこぼしがあるのではないか。

⇒現行の規則では、手帳所持が条件として定められている。市において、手帳をお持ちでない方で聞こえづらい方を把握することが難しく、現在では、個

別にご相談があれば対応をしている状況である。

【決定事項】 資料の通り了承

【今後の取組事項等】 引き続き個別に対応し、他市の状況等を確認する。

(ウ) 令和5年度設置体制及び意思疎通支援者について

資料に基づき、説明。

【委員からの意見】

- ・設置体験について、設置の後継者の一環として取組みは、嬉しい。
令和6年度以降も、設置体験は続けていくのか。予算は確保は可能か。
⇒令和6年度以降についても、継続できるよう、関係課に働きかけていきたい。

【決定事項】 資料の通り了承

【今後の取組事項等】 設置体験を継続できるように関係課調整。

(エ) 令和5年度意思疎通支援派遣対象登録者の状況について

資料に基づき、説明。

【委員からの意見】 意見無し

【決定事項】 資料の通り了承

【今後の取組事項等】 特になし

(オ) 派遣登録及び派遣依頼のオンライン申請の開始について

資料に基づき、説明。

【委員からの意見】

- ・派遣依頼のオンライン申請が来た場合、対象者が申請後、どのくらいのタイムラグで設置に届くか。また、普及していくには、操作方法等のマニュアル等が必要ではないか。
⇒事務手順マニュアル等を作成し、対応していく。。
- ・オンライン申請について、対象者の中には、難しいと感じる人も居る。オンライン申請の方法について説明会を開催してほしい。また、スマートフォンやパソコンもあるが、こちらも苦手と感じる人がいるので、今まで通り紙やFAXでの申請も残してほしい。
⇒説明会は難しいが、オンライン申請の操作方法について、文字のマニュアルではなく、動画等のわかりやすいマニュアルづくりを検討したい。
また、これまでどおり紙やFAXでの申請も残していく。
- ・説明動画は、電話リレーサービスの説明動画を参考に、わかりやすい動画を作成して欲しい。また協会のホームページでも紹介する。

【決定事項】 資料の通り了承

【今後の取組事項等】 派遣依頼のオンライン申請の操作方法を動画作成

イ 協議事項

(ア) 聴覚障がい者等を対象としたアンケート調査について

資料に基づき、説明。

【委員からの意見】

- ・設問 4 について、「3. 成人してから」に加え、60 歳以上を加えてみたらどうか。(老人性難聴の方もいらっしゃるから。)
- ・設問 5 について、日頃のコミュニケーション手段についてはシーンによって異なる。「主なものを 1 つの選択してください。」の文面だと、どれか一つは選びにくい。
- ・設問 6 の箇所に、「手話を使いたい・覚えたいと思いますか」に加えて、どのような勉強方法で手話を使いたい・覚えたいと思うのか掘り下げるのはどうか。
- ・アンケートにおいて、手話のテキストやチラシを作成するための参考となる設問が欲しい。自由記述欄が欲しい。
- ・設問 11 について、シーンの設問が、「学校、職場、医療機関、市役所、スーパー、コンビニ、レストラン等」同一であることに違和感がある。
- ・聴覚障がい者の方が具体的にどのようなことで困っているか？という聞き方がいいのではないか。自由記述でも良いのではないか。
- ・設問の内容が、全体的に手話通訳が中心となっている。要約筆記も加えるべきではないか。
- ・意思疎通支援制度の認知度の向上が目的なので、要約筆記も入れるべきではないか。また設置は手話、派遣は手話と要約と明記した方がいいのではないか。
- ・同封チラシのオンライン申請の QR コードを紙面に入れるならば、QR コードは、並びではなく、左右に配置した方が良い。
- ・同封チラシの『ネット 119』は消防本部の担当者が変わったり、申請の受理方法が煩雑である。受付体制の整備が必要である。

【決定事項】 委員会での意見をもとに、全体的に再検討を行う

【今後の取組事項等】 修正案を再度委員に配付し確認いただく。

3) その他

浦安市聴覚障害者協会からの報告

- ・令和 5 年 4 月 29 日に開催された市民まつりにおいて設置した、浦安市聴覚障害者協会のブースでのポスター展示、またステージでの市民の歌の手話も披露したことについて報告。

次回の運営委員会は令和 6 年 2 月頃の開催を予定している。